

「癒されざる憤怒」について

——死刑廃止論とドストエフスキー——

大野 真

I

近年、死刑囚を扱った映画で話題になったものと言えば、『グリーンマイル』⁽¹⁾(一九九九年)と『ダンサー・イン・ザ・ダーク』⁽²⁾(二〇〇〇年)が挙げられようが、〈感動のヒューマン・ドラマ〉という謳い文句とは裏腹に、その不可解な趣味の悪さにおいて、これらの二作品は他から一等抜きん出ていたと言える。

前者では、心優しい死刑囚が邪悪な看守のわなにはまり、刑を執行される際、本来電流の通りを良くする目的で頭に乗せる濡れたスポンジを、ひそかに乾いたものにすりかえられてしまったため、電気椅子のスイッチを入れてもすぐには死ねず、激しくもだえ苦しみながら黒焦げになって徐々に息絶えて行く。酸鼻を極めたこのシーンは、観る者に吐き気を催させながら、これでもかとはかり延々と続くのである。

後者では、正当防衛としか言いようのない罪で死刑宣告を受けた盲目のヒロインが、理由ならぬ理由で弁明を放棄し、泣きながら絞首台に上る。そこでかの無実のヒロインは首に太い縄をかけられたまま(一)、これまた延々と最後の歌を歌うのである。歌い終えると同時に足元の板が落ち、彼女は息絶える。

これらはもはや病的な悪趣味としか言いようがなく、仮にもし『ダンサー・イン・ザ・ダーク』のラスト・シーンにこそミュージカルの醍醐味があるのだと言うのであれば、この音楽劇の一ジャンルは、すでに著しく人間の自然感情から離れてしまったことになる。そのことは曲の美しさやヒロインに扮した歌手の歌唱力の見事さとは何の関係もない、単なる脚本や演出のミスとして済ませることが出来そうに見えるたとしても、実際には役者のそうした成果をすべて帳消しにしてしまふほどの後味の悪さを観る者に強いて来るのだ。

この没趣味、この奇怪な感受性を一言で置き換えるならば、それは〈グロテスクなセンチメンタリズム〉⁽⁴⁾といったものであり、ヴィスコンティの『地獄に堕ちた勇者ども』⁽⁴⁾(一九六九年)やリリアーナ・カヴァーニの『愛の嵐』⁽³⁾(一九七三年)における〈悪趣味〉とそれが決定的に異なるのは、同じく〈死に到る人々〉の歩む道を描いた作品でありながら、ヴィスコンティたちの描く頹廢の世界には感傷的なものが微塵も含まれていないということである。制服の美学とエロティシズムとのグロテスクな関係は、その映像による追究の徹底性においていっそ〈清潔〉であり、そこでの悪趣味と呼ばれるものは、かつてヨーロッパの真性貴族たちの間では〈良き趣味〉と呼ばれたものに他ならない。少なくともヴィスコンティもカヴァーニも、『グリーンマイル』のようにヒューマニズムの生あたたかい衣装を、羊水さながら

に身にまとおうとは決してしなかったし、ましてやその衣装で己れの病的な感受性や貧しい欲望を覆い隠そうなどとは思っても見なかったであろう。

『グリーンマイル』や『ダンサー・イン・ザ・ダーク』をへ感動のヒューマン・ドラマ』と呼んではばからぬ映画評論家や識者たちと、恐らくは同じ感受性に裏打ちされた、あの『グロテスク・センチメンタリズム』の結晶とも言うべき文章を、今年（平成十四年）に入ってから新聞紙上で目にする機会があった。

「死刑、廃止しなければ人権後進国」という恫喝的なタイトルのついたその論文が掲載されたのは五月二十七日（月）付けの朝日新聞朝刊であり、筆者は社民党所属の衆議院議員大島礼子、氏の肩書きには「死刑廃止議員連盟幹事」とある。一読してその論理の杜撰さに啞然とし、思わず記事を切り抜いたほどであったが、事が死刑の存否に関する重要な内容であったために、しかもその主張が声高でありながら穴の多い論旨であったために、この記事が呼び起こした波紋は大きく、十月二十二日現在に到るまでに朝日新聞紙上には、当方が気付いた限りで、賛否を含め七件の関連記事が載ったことになる。また『文藝春秋』十一月号には、一連の騒動（？）を総括する形で、藤井誠二氏による「〈死刑廃止連盟〉の奇妙な人々」というタイトルのルポ記事が掲載されている。

公平を期するために、少々長くなるが、大島礼子氏の問題の文章を全文引用しておこう。「私の視点」という読者の投稿欄に寄せられた、筆者の顔写真入りの論文である。

死刑／廃止しなければ人権後進国

(一) 昨年暮れ、東京と名古屋の拘留所で2人の死刑囚に刑が執行された。実は名古屋で処刑された死刑囚による被害者の遺族は、昨

年4月に高村正彦法相（当時）と面談し、「生きているからこそ、償いの気持ちも生じる。刑を執行しないでほしい」と要望していた。

(二) 森山真弓法相は、前任者からこの報告を受けていたにもかかわらず、就任6カ月で死刑執行命令書に判を押したのである。

(三) 私は処刑者のうちの1人の遺体を名古屋拘留所で遺族とともに引き取り、遺体の首を写真におさめた。棺を開け、遺体の頸部にかけられた白い布をめくると、紅紫の太い縄のあとがくっきりと残っていた。まさに絞首刑である。

(四) 大粒の涙をふきながら、遺族の同意を得た上でカメラのシャッターを押した。冷酷と思われるかもしれないが、死刑の実態とこの処刑がいかに痛ましく残酷であるか、法相に正しく認識してもらうためである。

(五) 4月の衆議院法務委員会での写真を森山法相に見せたところ、法相は数秒間険しい表情で見つめた後、「法務大臣の責任上そのような決定をしなければならなかったことは、大変重い意味があるという思いを深くした」と答弁された。

(六) 現在、わが国の死刑確定者は50人を数える。その中で冤罪の可能性を全く否定できない現実がある。

(七) 私は決して法相を個人攻撃しようとは思っていない。法相が言う「法律に従って責任を果たす」こと自体が、「生命権」を冒瀆する行為であると訴えたいのである。

(八) 89年、いわゆる「島田事件」で死刑判決を受けた赤堀政夫さんが、再審で無罪となり、35年ぶりに解放された。精神障害を理由に差別されながらも、冤罪を訴えてきた彼の第一声は、「死刑をする法律をやめてください」という訴えであった。赤堀さんのこの一言が、私の死刑廃止に向けた闘いのきっかけである。

(九) 死刑肯定論者は、犯罪抑止力の必要性や、犯罪被害者の遺族の心情を考慮すべきだと主張する。だが、死刑が決して犯罪防止に

つながらないことは、近年、凶悪事件が多発していることを見ても明らかである。

(十) 犯罪被害者の遺族の心中は察するにあまりあり、犯人への強い憤りは人間として自然な気持ちである。人の生命は重く、大切だ。だからこそ、私は国家が死刑執行という殺人行為を公務員に職務としてさせることは許されないと考える。

(十一) わが国は被害者及び被害者の遺族に対し何ら補償をしてこなかったことも重大な問題で、早急に解決しなければならぬ。ただ、死刑制度の廃止とは相対立することではなく、人権や生命を尊重する意味で同じなのである。

(十二) 現在、私は「死刑廃止を推進する議員連盟」(会長・亀井静香衆議院議員)の幹事として、仮出獄を認めない終身刑を軸とした死刑廃止法案を早急に提出するべく準備を進めている。

(十三) 27日から2日間、欧州評議会司法人権委員会の議員20人が来日し、衆議院議員会館内で死刑廃止議員連盟と合同でセミナーを開催する。死刑制度について、率直な議論を交わしたい。

(十四) 死刑判決を受けたこともある金大中大統領が率いる韓国では、すでに国会議員の半数を超す署名を集め、昨年10月、死刑廃止特別法案が国会に提出された。

(十五) 世評や支持率をみて行動する政治家が多い中、人間の尊厳や命にかかわることを「世論」だけで決めてよいのだろうか。このままでは日本は人権後進国になってしまう。一刻も早く死刑制度を廃止するべきだ。

(段落毎の番号は引用者による)

一読して最も異様な印象を与えるのは、第三段落から第五段落にかけて、大島氏が被処刑者の遺体の頸部に残る「紅紫の太い縄のあと」を、「大粒の涙をふきながら」写真に収め、それを四月の「衆議院法務委員会」で森山真弓法相に突きつけるという場面である。その理由

は、「冷酷と思われるかもしれないが、死刑の実態とこの処刑がいかに痛ましく残酷であるか法相に正しく認識してもらうため」であるという。

この異例な直訴に対する森山法相の返答が、大島氏の引用している通りであるならば、それはこの女性閣僚の一面の誠実さを表わすと同時に、法務を担当する最高責任者としての自覚において、いささか物足りぬものを感じさせると言わざるを得ない。

法相は、引用された答弁の後に、こう付け加えるべきだった。

「ところで、この死刑囚に殺された被害者の御遺体の写真はそこにお持ちですか」と。

さらにもう一言、こうも付け加えるべきだった。

「あなたは私にへなぜ死刑執行命令書に判を押したか」と迫るが、その強要は三権分立の原則に抵触しかねないことを自覚していらっしやいますか」と。

誰もがすぐに気付くように、大島氏が死刑囚の遺体の無惨さのみを以てただちに死刑廃止論の根拠に結びつけたことは、何よりもまず「アンフェア」であり、人間の、というより、ごくまっとうな「人情」の感覚を著しく欠いたものと言わざるを得ない。「犯罪被害者の遺族の心中は察するにあまりあり」との一節はいかにも疑わしく、たった一、二行でそうした逃げ道を作ったところで、この女性議員が被害者のほうの遺体写真には何の関心も持たなかったことは明らかであろう。仮に百歩譲って大島氏が「遺族の心中」に思いを到したことが事実であったとしても、氏の文章からは被害者本人の無念の思いを一度でも我が身に感じてみようとした気配が、露ほども感じられない。

「全国犯罪被害者の会」幹事である本村洋氏は、だから大島氏の記事が出た二ヶ月後、七月二十日(土)の朝日新聞朝刊の「死刑制度、バランス感覚欠く廃止論」と題した大島氏への反論の中で、深い憤りを滲ませながら次のように書き付けるのである。

残虐なのは死刑だけではない。私は事件発生当日、仕事を終えて帰宅し、押し入れの奥で服をはぎ取られ、手首と口を粘着テープで縛られ、ゴミのように捨てられていた妻と対面した。

いつもは優しい笑顔で、「おかえりなさい」と温かく迎えてくれる妻とは異なり、その体は氷のように冷たく、表情は決して穏やかなものではなかった。

最愛の妻（二十三歳）と娘（生後十一ヶ月）を、十八歳の少年に強姦目的で殺された本村氏のこの文章は、全体に極めて抑制の効いた文体で書かれている。氏はあえて妻と娘の〈描写〉を自らに禁じているのだろう。一旦自分にそれを許せば、〈描写〉する言葉はとめどなく溢れ出し、涙はきりなく流れ、憤怒と慟哭の叫びはもはや誰にも止めることが出来なくなるからだ。

筆者はかつてテレビのワイドショーで、そうした状態に陥った本村氏を目にしたことがある。それは正視がはばかれるほどの痛ましい映像であったが、同時に、慟哭する氏の口からほとぼり出る言葉はすべて正確であり、深い情と理に裏打ちされた、驚くほど堅固なものであった。生強い同情がそこで峻拒されていたことは言うまでもない。

ぎりぎりの自制の果てに奔出した本村氏の涙は、氏の年若い妻が犯人の手にかかって絶命する寸前に、恐らくは氏の名前を呼んで流したであろう涙への激しい共振であり、余人の想像力の及ばぬ、秘めた領域での出来事である。我々はその領域を前にしたとき、痛ましさと同時に、一種畏怖にも似た感情に見舞われ、その場に立ちすくまざるを得ない。人間の節度とはそうしたものであり、シャッターを押しながら大島氏が流したという「大粒の涙」とそのグロテスクな〈正義〉が、一体幾つの領域を侵犯し、どれほど人としての節度を踏みこじったものであったか、同じ涙でありながら両者の質的差異には歴然たる

ものがある。大島氏は記事と同じ内容の主張を、本村氏の妻の位牌の前で口に出ることが出来るのだろうか。

さらにまた、〈領域の侵犯〉に関連づけて言うならば、前述のように、衆議院法務委員会での大島氏の発言は、我が国の三権分立の基本原則に抵触する要素を多分に含んでいる。即ち、七月七日（日）付けの朝日新聞朝刊において、近宗千城元筑波大学教授は次のように指摘する。

わが国は立法、司法、行政の三権が分立している法治国家である。死刑判決は裁判所が下したもので、法相の執行命令書は事務手続きにすぎない。命令は、「判決確定の日から六ヶ月以内にこれをしなければならぬ」と刑事訴訟法で定められている。

それを承知の上で議員が、「なぜ押印したのか」と法相に圧力を加えるのは、司法権に対する行政権の干犯を強要することになるのではなからうか。衆議院法務委員会がそのような席であって良いとは思えないのである。

「私は法律の専門家ではないが」と断った上で、近宗氏の「死刑制度の存続を願う一市民の立場から」の指摘は、さらに次のように続く。

氏によれば、まず「国家は正義の遂行者でなければならない」。

……ここでいう正義とは、不条理な人権の侵害に対して復讐する権利の旗印を意味する。国家の構成員である個人は公権力に警察権、裁判権、刑の執行権を移譲し、納税などの義務を果たす代償として、国家により生存と生活の権利を保障されている。

従って、もし個人の安全が他者によって損われた場合、国家はすみやかに加害者を逮捕し、刑罰を科すことによって罪を贖わせる責務がある。それは殺人事件においては、被害者の慰霊を果

たすに足るものでなければならぬはずである。

(傍点引用者)

近宗氏の指摘はあくまでも基本的な約束事の確認であり、日本という法治国家における常識の範囲内に収まる話にすぎない。この常識を認めないと言うのであれば、大島氏を始めとする死刑廃止論者たちの真のねらいは、本当はどこか別の場所にあるのではないかという疑念が生じてくる。

つまり、一息に言ってしまったら、その究極の(空想上の)標的は、死刑制度の根絶というよりも、恐らくは「国家という枠組」そのもののひそかな解体にあると言えよう。

血塗られた国家の「国民」としてではなく、自立した「市民」による自由で平和な「自治」という空想的ユートピアのイメージがその主張の根底にあることは明らかであり、運動そのものが極めて政治的色彩を帯びていると言わざるを得ない。そうした意味で死刑廃止運動は、昨今流行のジェンダー・フリー(婚姻や家族制度の解体)の運動や、人権拡張(全体よりも個を)の運動と同じ流れの中にある。

その流れとは即ち、国家としてのモデルをすでに失い、現実の像を結ぶことの出来なくなった社会主義的(「進歩思想」)が、最後の寄り所としてしがみついた「グローバルな」政治的生き残り戦略に他ならない。それがすべてだとは言わぬまでも、少なくともこれらの運動がそうした身もふたもない政治力学を片方の親として生まれてきた子供たちであることは確かである。その細い手足をした子供たちのいづれもが、「人道主義」という微笑みの仮面をつけていることは、留意しておくべき点であろう。一昔前の、ソ連製「反核運動」も同じ仮面にふちどられていたことが思い出される。

大島議員たちの言う「人道主義」とは、人間の魂の「誇り」や「尊厳」とはおよそ何の関わりもない「生命第一主義」の別名であり、より正確には「加害者の生命第一主義」であるにすぎない。それはその

まま、「生きていくから、こせ償いの気持ちも生じる」という、どこにも根拠のない主張につながる。だが恐らくこの主張ほど遺族の心情を逆なでするものはないのであって、理不尽な凶行によって肉親や恋人を奪われた側からすれば、加害者が「生きていくからこせ許せない」というのがごく自然な感情であろう。彼等の、どこにもぶつけようのない悲哀と痛恨の思いは、「せめて加害者がこの世にいなければ幾分でも救われるもの」であるに違いない。

そもそも「生きて罪を償う」とは、具体的に何を意味するのか。「生きて地獄に耐える」ことならば出来る。だがそれが「罪を償うこと」に本當につながり得るのか。

前述の藤井誠二氏のルポ記事によれば、昭和四十八年九月、大阪で通り魔によって夫を殺された妻は、事件から二十年ほど経過してから、服役中の犯人から謝罪の手紙と線香代を受け取るようになったという。犯人は通りがかりの三人を散弾銃で射殺しておきながら、弁護側の主張通り当時心神耗弱状態にあったことが認められ、無期懲役が確定していた。手紙には「冥福をお祈りしています」、「残された人生を償って参ります」などと書いてあったが、受け取った被害者の妻は、仮出獄を認めてもらうために犯人が急に手紙を寄越すようになったとは思えないと言う。

判決では死刑を望んだがかなわず、それ以後も犯人の死を願いつつ続けたという彼女は、次のように言葉が続ける。

死刑廃止を求める議員さんたちに聞きたいです。生きて贖罪するとはどういうことなのですか。生きて償っている加害者の例があれば教えて下さい。服役することが贖罪なのですか。お金を払うことですか。修復が不可能な罪を償うことははたして出来るんですか。贖罪は被害者に対してこそするものではないのですか。

被害者遺族の実態もよくわかっていない議員さんたちに、生きて償ったほうがいいなんて、軽々しくきれいごとを言って欲しくない

(傍点引用者)

通り魔被害者の妻の、肺腑をえぐるようなこの問いかけは、我々一人一人を一つの哲学的・宗教的難問の前に引きずり出す。我々は誰しもふとしたきっかけで殺人者に成り得る可能性を有した存在だとすれば、そして実際、不幸にしてそうなってしまうたとすれば、我々は一体いかにしてその罪を償えばよいのか。「生きて」それを行うことは、一旦凶悪な犯罪に手を染めたら最後、何としても不可能な、許され得ぬことであるのか。ラスコーリニコフの苦悩は、血を流した者への免罪符には遂に成り得ぬのか。

前述の近宗元筑波大学教授は、次のように述べている。

人命は限りなく尊いが、それ故にこそ、自己責任能力を持つ者が、不条理で身勝手な理由により何ら落ち度のない他人を殺害した場合、その者の命を以てしか罪を償う方法がないのである。この場合、「今生きて、いる」という理由で加害者の方を大切にするのは、論理に合わない。

これは恐らく死刑に関する論議の始まりであると同時に終わりの地点であり、まっとうな庶民の(移ろい易い「大衆」ではなく、「生活者」としての)感覚に依拠する限り、ここに付け加えるべき要素は何もないはずである。

近宗氏のこの意見を、〈常識〉として踏まえた上で初めて、さきほどの哲学的・宗教的問題を己れに問いかけることが可能になる。

だが「死刑執行停止連絡会議代表世話人」という肩書きを持つ菊田幸一明治大学教授(刑事法)は、八月六日(火)付けの朝日新聞朝刊で、近宗氏・本村氏の意見に対して次のような反論を加えている。論文の題名は、「死刑制度、命で罪を償えるものなのか」とあり、「殺人

の罪を)償うことが許されるとしたら、生きてこそ償えるのである」と断言した上で、菊田氏はこう続ける。

被害者が「死を以て償え」と主張する感情は理解できるが、その相手を死刑にすれば償いを物理的に不可能にする。「生きて償いたかった」との死刑囚の最後の言葉を私は知っている。死んで償いする、と本心から思っている加害者をも生かして償いをさせることが、真の償いであろう。

(傍点引用者)

犯罪被害者の魂とその遺族の心を、同時にまた加害者の心をさえも、これほど不埒にもて遊び冒瀆した言葉は他にあまりない。

「死んで償いする、と本心から思っている加害者をも生かして償いをさせる」ことが出来る菊田教授は、自らを万能の神とでも見なしているのだろうか。それこそが「真の償いであろう」と言い切る氏は、今どこに立ち、どこから彼等の地獄を見下ろしているのだろうか。人を殺めた者にも心の奥に秘めた岩盤のようなものがある。その石は彼にとつて人としての誇りであり、精神の最後の拠り所、存在の根とも言うべきものである。あるいはそれは彼の祖先の磨滅した墓石であるかも知れない。たとえ殺人者であれ、第三者がこの石を土足で踏みにじり、優越的な立場からいたずらにも遊ぶことは決して許されるものではない。

死を以て死を償う——それは己れのなした行為に対し、人間として最大限の〈責任をとる〉ということであり、殺人の加害者が被害者の魂に対し、初めて一対一で真に向かい合うということである。このとき加害者の内なる〈石〉は、第三者によって嘲けられ足蹴にされることなく、彼の存在の〈最後の証し〉として——たとえその身は死刑台に消えようと——無傷のまますくいとられるであろう。ここにも我々の手を触れてはならぬ領域があるのだ。

「物理的」な補償のみを罪の償いとみなし——即ち人の生命を金銭に置き換えて得るものとみなし——、人間の精神の尊厳というものに全く思いを至さぬ菊田氏らのグループが、しばしば死刑囚たちからさえ疎んじられ、怒声と共に追い返されることがあるというのも、むべなるかなと思われる。傲慢ヒョウマンというもののへの、それは手痛い報いに他ならない。

大島氏や菊田氏の文章から立ち昇る荒々しい気配は、彼らが「畏敬の対象」というものを持たず、死と生の等価性に恐らくは思いを及ぼした験たましがないことを証している。まっとうな「復讐」を求め、しかもなおそこに被害者と加害者の魂の尊厳を共に保とうとする、我々本来の庶民（再び、「大衆」に非ず）感覚と、何故彼らの思考はかくもずれてしまったのか。

その根の部分に横たわる「病根」を、我々は次に、百三十年前のドストエフスキイの文章を手がかりにして探って行くことにする。

II

周知のように、ドストエフスキイはかつて死刑囚であった。処刑場に引き出され、銃殺の号令が発せられる一歩手前まで行ったことのある小説家である。

一八四九年四月二十三日、二十八歳のドストエフスキイは、反皇帝思想を持った革命派のサークル「ペトラシエフスキイの会」に連座した廉で、三十数名の仲間と共に当局に逮捕される。彼の罪状の主たるものは、同会合にてペリンスキイ(9)の発禁の手紙を朗読したこと、及び皇帝への不敬の罪に当たる作品の朗読会(10)に出席したことであった。実際ドストエフスキイは、同会の中でも最も急進的なメンバーと共に結社を作り、武装蜂起をも視野に入れていたと言われている。

収監されたペトロバヴロフスク要塞で厳しい尋問を受けた新人作家は、同年十一月十六日にはすでに銃殺刑の判決を言い渡されている。

だが実際には同月十九日に軍事裁判檢察長官の決定で「懲役八年の流刑」に変更となり、さらに皇帝ニコライ一世の勅裁により、「懲役四年、刑期満了後一兵卒として四年間勤務」に最終決定されていた。この変更決定は被告のドストエフスキイたちには一切知らされず、クリスマスも近い十二月二十一日、チェルヌイシェフ陸相とシュリーギン軍事総督の手によって狂言死刑のプランが（恐らくは楽し気に）作成されるのである。即ち翌二十二日早朝、被告たちは馬車で雪のセミョーノフ練兵場へと運ばれ、改めて死刑宣告を受ける。第一グループ(11)に対する執行の号令が下るまさにその瞬間、皇帝の特赦の詔勅を携えた伝令が到着し、恩赦の内容が読み上げられ、刑は中止、衛兵たちの引き金は遂に引かれることなく、銃口は何事もなかったかのように下ろされた。(12)

この恐るべき茶番劇、命をぎりぎりまでもて遊ばれた体験がドストエフスキイにもたらした影響は計り知れぬほど大きかったものと思われ、一ヶ月後の一八五〇年一月二十三日、流刑地のオムスク要塞に到着後、以後生涯にわたり作家を苦しめたてんかんの、初めての発作が彼を襲っている。

あの仕組まれた大芝居が、彼の宿痾となる病の直接の引き金になったという証拠はないが、少なくともセミョーノフ練兵場で彼の心の奥深く刻み込まれた傷跡が、未だなまなましい血を流し続けている時点で最初の発作が起きたことだけはまちがいない。

よく知られているように、ドストエフスキイはこの時の死に直面した体験を、ほとんど脚色を加えることなく、『白痴』（一八六六年）の前半、主人公ムイシュキン公爵の口を通して、実に三度にわたり話題として取り上げている。最初は初めて訪れたエパンチン將軍の邸で応対に出た召使いに対して、あとの二回は令嬢アグラヤーを始めとするエパンチン家の女性達に対して、初対面であるにも関わらず、死刑などというその場にふさわしくない話題について、何か物にとりつかれたかのようにムイシュキンは語り続ける。他の人々が野次馬的好奇心

で、あるいは単に話の接ぎ穂として問いかけてくる内容に対し、彼はその場の空気が気まづくなることなど少しも考えず、それがどんな話題であれ常に真剣に、言わば〈実存的〉に答えるのだが、「死刑」に関してはその傾向が異常なまでに際立っている。

まず召使いに対しては、公爵自身が実際にフランスのリヨンで見たという、ギロチンによる処刑の光景を語る。罪人は「利口そうな、腹のすわったような、力のありそうな中年男」だったが、断頭台の上に引き出されると、真っ青になって子供のように泣き出したという。

……その瞬間、この男の魂はどんなことになったのでしょうか、さぞかし怖ろしい痙攣にうち震えたことでしょうよ。いや、これは、魂に対する侮辱ですよ、それ以外の何ものでもありません！聖書にも「殺すなかれ！」と言われていません。それなのに、人が人を殺したからといって、その人を殺してもいいものでしょうか？ いえ、絶対にいけません。⁽¹³⁾

(木村浩訳——以下『白痴』に関しては同氏訳を用いる。傍点引用者)

次にマイシュキンはアグラヤーたちに向かい、或る「奇妙な体験」をした男の話をする。

彼が去年出会ったというその男は、かつて他の数名の者と共に処刑台に上げられたことがあり、政治犯として銃殺刑の宣告を受けたが、その二十分後に特赦の勅令が読み上げられ、罪一等を減じられたという。(むろん作者自身が体験したことだ。)男はこの二つの宣告の間の少なくとも十五分を、数分後には自分はいきなり死んでしまうという確信のもとに生きたのであり、そのときの記憶は恐ろしいほどはっきり覚えているとマイシュキんに語っていた。

生きていられるのもあと五分となったとき、その五分は彼にとって「果てしもなく長い時間で、莫大な財産のような気がした」という。

男は、この五分を割り振りして、友との別れに二分、自分自身をもう

一度振り返るために二分、残りの一分をこの世の風景の見納めに使うことに決めた。

「……さて友だちとの別れがすむと、今度は自分自身のことを考えるために割りあてた二分がやって来ました。本人はどんなことを考えたらいいか、あらかじめ承知していました。いま自分はどのように存在して生きているのに、三分後にはもう何かあるものになる、つまり、誰かにか、何かにか、なるのだ、これはそもそもなぜだろう、この問題をできるだけ早く、できるだけはつきりと自分に説明したかったです。誰かになるとすれば誰になるのか、そしてそれはどこなのであろう？これだけのことをすっきり、この二分間に解決しようと考えたのです！そこからほど遠からぬ所に教会があつて、その金色の屋根の頂が明るい日光にきらきらと輝いていたそうです。男は恐ろしいほど執拗にこの屋根と、屋根に反射して輝く日光を眺めながら、その光線から眼を離すことができなかったと言っていました。この光線こそ自分の新しい自然であり、あと三分たったら、何らかの方法でこの光線と合体してしまうのだ、という気がしたそうです……今にも訪れるであろうこの新しい未知の世界と、それに対する嫌悪の情は、まったく空怖ろしいものでした。しかし、男に言わせると、その瞬間最も苦しかったのは、絶え間なく頭に浮かんで来る次のような想念だったそうです。《もし死なないとしたらどうだろう！もし命をとりとめたらどうだろう！それは何という無限だろう！しかもその無限の時間がすっかり自分のものになるんだ！そうならば、おれは一分一分をまる百年のように大事にして、その一分一分を一々計算して、もう何一つ失わないようにする。いや、どんな物だって無駄に費やしやしないだろうに！》男の言うには、この想念がましいには激しい憤懣の情に変わって、もう一刻も早く銃殺してもらいたい気持ちになったそうですからねえ」

公爵はふと口をつぐんだ。一同は彼がまだその先を続けて、結論を引き出すのを待ち構えていた。

「それでおしまいですの？」アグラレーヤが訊ねた。

「え？そう、おしまいです」しばし黙想に耽っていた公爵は、ふと我に返って、言った。

「何のためにそんなお話をなさったんですの？」⁽¹⁴⁾

(傍点原著者)

何のためにマイシュキンはこんな話をしたのか？アグラレーヤのこの問いに彼は答えることが出来ず、あいまに口ごもるばかりである。サロンで長口舌をふるい、人々の耳目を集めたからには、話に気の利いた〈落ち〉や〈教訓〉がなくてはならない。だがマイシュキンの話にはそうした約束事の結論は何もなく、ただ自らの語りの遠心力に弾かれたように、彼は「ふと口をつぐんだ」。

小説の中の効果としては、この場面、この語りは、主人公マイシュキンの、他者への法外な感情移入能力、というよりむしろ他者との〈同化能力の過剰〉を読者に納得させる役割を果たしている。マイシュキンにとって無意識のレベルで働くこの能力は、無論アグラレーヤの言うように、社会的には〈何のために〉もなるものではない。だが公爵のこの、はからずも他者と一体化してしまうという能力に触発されて、アグラレーヤを始めとする他の登場人物たちはみな——ラゴージンもナスターシャもイッポリートも——己れの〈宿命の形〉に気がつき、悲劇的結末に到るそれぞれの道を一気に駆け抜けることになるのだ。結果としてマイシュキンは、運命という化学反応を促進する触媒、あるいはトリックスターの役割を果たしたことになる。暗い結末にも関わらず『白痴』の読後感が一種爽快であるのは、この近代小説が、内部にそうしたギリシア悲劇にも似た構造を宿しているからに他ならない。

しかしそうした小説上の効果と同時に、やはりこの場面はドストエ

フスキ自身生々しい体験に基く〈叫び〉のようなものがほとんどばしり出た結果と考えられる。「ふと口をつぐんだ」のは作者自身なのだ。アグラレーヤの〈突っ込み〉は従ってマイシュキンの背後の作者の恥じらいの表われであり、言わば読者の立場にたったアグラレーヤに、〈しゃべりすぎた〉自分自身を作者が咎めさせているのである。アグラレーヤという聡明で愛らしい娘の存在のぬくもりを通して、それを媒介にして、作者と読者が一種手打ちのようなものを行っている場面と、これは言えよう。後に述べる『カラマゾフの兄弟』の、兄イワンの長い独白を聞き終えた後の弟アリョーシャのセリフもまた秀逸であり、そうした言わばさりげない一刷りで描かれた会話の部分に、ドストエフスキの劇作家的才能が最も良く表われていると言えるのだ。

さらにこれに続く第三の場面では、マイシュキンはアグラレーヤの姉、エパンチン家の次女アデライーデに向かって、唐突に「ギロチンの落ちてくる一分前の死刑囚の顔」をテーマにして絵を描くことを勧めている。

驚くアデライーデたちに対し、公爵は自分が以前リヨンで死刑をまのあたりにしたことを告げ、これまでの二つの場面以上に、死刑が執行される直前の罪人の心理を、微に入り細に渡って描写してみせるのである。

処刑台に到るまで町中を引き回されながら、罪人の目にはさまざまなおよそ人の生死とは関わりなさそうな断片的事物が次々に映っては消えて行く。パン屋の看板、見物人の額のいぼ、首斬り役人のポタンの錆び……。神父の差し出す小さな銀の十字架に、何度もむさぼるように接吻を繰り返しながら、そうした瞬間、男にとって「宗教的な自覚」はほとんどなかったのだろう、とマイシュキンは語っている。男の頭の中は恐ろしくはつきりしていて、「運転中の機械のように、激しく、激しく、激しく働いているにちがいないありません」と彼は推測してみせる。マイシュキンは同化しているのは、リヨンの死刑囚であ

ると同時に、無論かつて死刑囚であった作者ドストエフスキイでもあ
る。

……が、それと同時に、何もかも覚えていて、何もかも知っている
のです。何かどうしても忘れられない一点があって、それがあ
るために気絶することもできず、あらゆるものはこの一点の回り
を歩き回ったり、回転したりしているのですね。ねえ、考えても
ごらんなさい、もう頭を断頭台の上に乗せてじっと待っているの
です……しかも次に何が起るかをちゃんと承知しているのです。
いや、最後の四分の一秒となっても、まだこういう状態が続く
のです……と、不意に頭の上を鉄がすべり落ちて来る音が聞こえる
のです！これはどうしたって聞こえるにきまっています！⁽¹⁵⁾

(傍点原著者)

それにしてもドストエフスキイは何故かくも刑を執行される直前の
罪人の心理にこだわり続けるのだろうか。何故彼の意識は常にその一
点のみ収斂されて行くのだろうか。

その理由は恐らくこうだ。即ち、そうした極限の状況下において初
めて、死に行く者の前に神が顕現する可能性がある。ドストエフスキ
イが考えていたことである。罪人が、神と真に邂逅できるのは
その恐るべき瞬間において他にない、と彼は考えていたのだ。そして
あのとき——雪のセミョーフ練兵場で、死刑宣告を受けたドストエ
フスキイの前に、神は、恐らく、遂に現われなかつたのである。

主よ、主よ、何故我を見捨て給う、という十字架上のイエスの叫び
は、真に絶望から発せられた言葉だったのか、ドストエフスキイの想
像力はこの瞬間神の子の瞳に映ったものを何としても追体験したかつ
たのだと思う。

「ギロチンの落ちて来る一分前の死刑囚の顔」を主題に絵を描くこ
とをアデライーデに熱心に勧めながら、「何故そんな変わったテーマ

を？」と問い返されたマイシュキンは、ふと次のような言葉を洩ら
す。

私は最近バーゼルで一つの絵を見ました。この話はぜひともし
たいのですが……またいつかお話ししましょう……とにかく感動
させられましたから。⁽¹⁶⁾

公爵が「バーゼルで見た絵」とは、ハンス・ホルバインの描いた
「死せるキリスト」(二五二—二二)の事である。それはマイシュキン
と奇妙な友情で結ばれた〈恋敵〉ラゴージンが、自分の部屋にその複
製を飾って眺め暮らしている異様な絵であり、「一目見た者は信仰を
失いかねない」ような作品である。十字架から下ろされ横たえられた
イエスの、半開きの口、どろりとした白眼、土気色の額、逆立った
髪、硬直した枯枝のような手足——この男の死の間際、天を仰いだそ
の眼に、父なる主が天使たちを伴って雲間から降臨するさまが映じ
たとは到底思えない。絶望という言葉さえ生ぬるい、そこに在るのは
〈自然〉としての死体であり、冷えびえとした物言わぬ〈物体〉であ
るにすぎない。マイシュキンは、ラゴージンは、そしてドストエフス
キイは、この絵に強く魅せられ、打ちのめされ、問いかけ、問い返さ
れた。思えば、『白痴』一編は、この絵が突きつけて来る怖るべき〈懐
疑〉への、作者による、言わば全存在をかけた〈解答〉であったとも
言えるのだ。

さて死刑の是非ということに話を戻せば、少なくとも『白痴』執筆
時において、ドストエフスキイは明確にこれを否定しているように見
える。さきに引用した、エパンチン家の召使いとの話の中でも、「魂
に対する侮辱」という言葉を用いている。それに続いて作者はマイ
シュキンに、「汝殺すなかれ」という聖書の言葉を引用させているが、
これはいささか取って付けたような感がある。ドストエフスキイが死
刑を否定する根拠は、あくまでもあのセミョーフ練兵場での数十分

間の体験がもたらした、いつまでも乾くことを知らぬ傷跡にあり、それはすでに理屈を超えている。

ではマイシュキンの言う「魂に対する侮辱」とはいかなるものであるか——さきの引用の後、召使いに對し彼は次のように語っている。

……でも一番強い痛みというものは、きつと（註・拷問による肉体の）傷なんかの中にあるのではなくて、あと一時間たつたら、十分たつたら、いや、三十秒たつたら、いまにも魂が肉体から脱け出して、もう二度と人間ではなくなるんだということ、確実に知る気持ちの中にあるんですよ。肝心なことはこの確実に、という点ですよ。（中略）殺人の罪で人を殺すことは、当の犯罪よりも比喩ものにならぬくらい大きな刑罰です。判決文を読み上げて人を殺すことは、強盗の人殺しなんかと比喩ものにならぬくらい怖ろしいことですからね。夜の森などで強盗に斬り殺される人は、最後の瞬間まで、必ず救いの希望を持っているものなんです。もう喉を切られていながら、当人はまだ生きる希望を持っていて、逃げたり、助けを求めたりする例はいくらもあるんです。ところが、死刑では、それがあれば十倍も楽に死ぬるこの最後の希望を、確実に奪い去っているんですからねえ。そこには判決というものがあるって、もう絶対に逃げられないというところに、むごたらしい苦しみのすべてがあるんです。いや、この世にこの苦しみよりもひどい苦しみはありませんよ。たとえ戦場において兵隊を連れて来て大砲の真ん前に立たせて、狙い撃ちしてみてもですよ、当人は最後まで一縷の望みを持ち続けるでしょう。ところが、この同じ兵隊に死刑の宣告を確実に読み上げた場合、彼は気が狂ってしまうか、泣き出すかするでしょう。人間の本性は発狂せずにそれに耐えることが出来るなんて、一体誰が言ったんでしょう？何だってそんなでたらめな、不必要な、いわれない悪態をつくのでしょう？ひょっとすると、死刑の宣告を読み上げら

れて、さんざん苦しめられた挙句、「さあ出て行け。お前はもう赦されたんだ」と言われた男がいるかも知れません。いや、そういう男なら、きつと、その苦しみを話してくれるでしょうよ。この苦しみとこの怖ろしさについてはキリストも語っておられますがね。いや、何としても人間をそんなふうに扱うのはよくありません！

（傍点原著者）

ここでもまたドストエフスキイは、刑が執行される直前の罪人の心情にこだわっている。さきほど「汝殺すなかれ」という聖書の言葉をマイシュキンが引用したことを、「とってつけたような」と述べたが、それはドストエフスキイが「復讐の感情」を決して原理的に否定しているわけではないからだ。大島議員たちのように、刑の方法が残酷であり非人道的であるとか、復讐は過去の野蛮な遺物であって、世界の潮流に遅れをとるなどと主張しているのでは全くない。

彼が死刑に非を唱える理由はただ一点、死刑宣告をすることで数分後に「確実に」自分がこの世から消滅することを知らしめ、その全く希望のない恐怖を味合わせることが、たとえその相手がいかなる罪を犯した人間であろうと、人間の魂に對する侮辱であり冒瀆であるということだ。引き合いに、夜の森で強盗に殺害される者の例を挙げたのは、いささか現実的な説得力を欠くようにも思われるが、ドストエフスキイの言いたかったことはよくわかる。

だが彼が言わんとしたことの内容をさらにもう少し先まで考えてみるならば、こういうことが推測されるのではないだろうか。即ち、作家が死刑というシステムに嫌悪を覚えるのは、むしろそこに「復讐の感情」が正しく反映されていないからではないか、と。

つまり、処刑台上に上った罪人に対して、事件とは無関係の役人が何の感情もなく死刑宣告を読み上げ、首斬り役人がこれまたただの仕事と割り切って淡々と彼の首を落とす。そこには憎しみもなければ欲望

もない。自分が殺した相手の肉親や恋人に〈憎悪〉を以て殺されるのであれば、それはそれで納得できる。強盗であればむき出しの〈欲望〉が刃と共にこちらの肉体に刺さって来るのであって、それもまたある意味で納得できるかも知れない。憎悪であれ欲望であれ、たとえ負の意味ではあっても、そこには人間と人間の〈つながり〉が生じる可能性が確かにあるのだ。だが、自分の人生の最後の瞬間を、あくびをしながら盲判を押すように役人たちに〈片付けられて〉しまおうとしたら、我々はどうしてその屈辱に耐え切れよう。

実際ドストエフスキイは、〈何の感情も交えず〉簡単に人を殺せる人物たちを、主人公の〈影〉として何人も描いている。『罪と罰』のズイドリガイロフ、『悪霊』のピョートル・ヴェルホフエンスキイ、『カラマーゾフの兄弟』のスメルジャコフたちがそれだ。いずれも主人公たち（ラスコリニコフ、スタヴォローギン、イワン・カラマーゾフ）のコピー人間であり、彼らの無神論的行動原理の忠実な〈実行者〉たちに他ならない。

血も涙もないその行為は、どこまでも計画的に無表情に執行されたもので、限りなく下司であり、グロテスクであり、変態的であって、彼らを描くとき、ドストエフスキイの筆は悪魔のように冴えわたりながら、激しい嫌悪に充ちている。

コミュニズムであれナチズムであれ、資本主義であれ社会主義であれ、やがて来る管理体制制国家——かつて〈地下生活者〉¹⁸がつばを吐きかけた〈水晶宮〉の世界——にあつては、人間の品性を欠いたそうしたサイボーグたちが巷に溢れ、社会生活のすべてを牛耳るであろうことを、このロシアのてんかん持ちの賭博狂いの元死刑囚の酔っぱらいの作家は、すでに百三十年前に正確に予言し、たった一人で警鐘を鳴らしていたのである。

III

『白痴』のほぼ十年後、一八七八年から一八八〇年にかけて、ドストエフスキイは畢生の大作『カラマーゾフの兄弟』を書き上げる。この最後の作品において、最も重要な宗教哲学上の問題を孕み、これまで繰り返し論じられて来たのは、無論第五章「大審問官」の一節である。だがその直前の第四章「叛逆」もまた、「大審問官」への助走として、幾多の刺激的なテーマを我々に向けて投げかけてくるのだ。

「叛逆」とは、或る料理店の一室で、次兄イワンの魂の告白とも言うべき長い言説を聞き終えた三男アリオシヤが、最後に小声で、目を伏せたまま、愛する兄に向けて発した言葉である。「それは叛逆です」と。

ラスコリニコフとスタヴォローギンの系譜につながる〈アンチ・クリスト〉イワン・カラマーゾフは、あのマイシユキン公爵に健康な肉体とロシア的生命力を付与したような青年である三男アリオシヤを、誰よりも深く愛しており、この弟の存在がいれば彼の魂の救いになっている。であればこそ、イワンはアリオシヤを挑発し、その激しい言葉で、神に仕える見習い修道僧である弟を論理的に追いつめながら、その実、最も深い部分で年少の彼にすぎり、心の底から愛されたいと願っているのである。

イワンはまず、前振りのような形で、スイスのジュネーブで数年前に処刑されたある犯罪者の話をする。私生児であったリシヤールというその青年は、羊飼いたちによって何の教育も受けず野獣のように育てられ、ひもじさのあまり豚の餌を盗んではなぐられるような悲惨な少年期を過ごしたが、長じてならず者となり、一人の老人を殺めて金品を奪ったために逮捕された。裁判で死刑判決を受けるや、獄中の彼のもとには牧師やキリスト教団体会員や慈善家の婦人らが次々に押し寄せ、寄つてたかつて彼に自分の〈罪〉を自覚させた挙句、洗礼まで

受けさせるに到った。涙ながらにぎんげしたリッシャルを、ジュネー
ブの教養ある市民たちはかわるがわる抱きしめ、ペタペたと接吻し、
祝福を与えた後、「さあ死ぬがいい、兄弟。お前には天のお恵みがあつ
たのだ」と口々に叫びながら断頭台の上に押し上げた。青年は人々の
気の遠くなるようなへやさしさ」に包まれて、ぼっさりと首を落とさ
れたという訳である。

イワンはこの話のことさらコメントを加えてはいない。ただ、嘲笑
的な、やり切れぬといった口調でこれを語り、「ロシアにも独特の、ほ
とんど同様に愚劣な面がある」と述べるにとどめている。

それにしてもこの微笑に充ちた偽善、優越的な立場からの自分たち
の価値観の強引な押し付けは、死刑を認めるか認めないかという点こ
そ違え、あの「死刑廃止議連」の女性議員や、「死刑執行停止連絡会議
代表世話人」の大学教授の、「死んで償いをす、と本心から思ってい
る加害者をも生かして償いをさせることが、真の償いであろう」と説
く口調のへやさしさ」と、よく似てはいないだろうか。

さてここからイワンの話はロシアにおける幼児虐待の話題へと移
る。人類の多くの者には一種特別な性癖——幼児虐待の嗜好というも
のがある、とイワンは断言し、自ら収集したという幾つかの悲惨な例
をアリョーシャに語って聞かせる。「子供をいじめることが大好きな
連中の心をそそのかすのは子供の頼りなさであつて、どこへも行き場のな
い、誰とって頼る人もない幼い子供たちの天使のような信じ易い心
——それが虐待者たちの忌まわしい血潮を沸かすのだ」と述べた後、
イワンは、両親の虐待の犠牲になったロシアの五歳の少女の話を始め
るのである。(ちなみにドストエフスキイは、この話のモデルとなつ
た一八七七年の「陸軍少佐ジュンコーフスキイ夫妻による実子虐待事
件」を、同年七、八月の『作家の日記』に詳しく書きとめている。)
少し長くなるが、イワンのへ怒りを正確に伝えたいために、ほぼ
省略なしに、彼がアリョーシャに向けて語つたこの少女のエピソード
を引用する。

……この可哀そうな五つの子を、今言つた教養ある両親はあ
りとあらゆるひどい目にあわせた。ただ訳も理由もなしに打つ、
ひっぱたく、足蹴にする。女の子は全身あざだらけになつてし
まった。拳の果てには、いっそう巧妙な手を考え出した。寒い
凍てつくような日に、その子を一晚中便所の中に閉じ込めたの
さ。それも夜中にうんこを知らせなかったというだけの理由でね
(一体、天使のようにすやすや眠っている五つの子供に、うんこ
を知らせる知恵があるだろうか)。——そこでその罰に、もらし
たうんこをその子の顔一面に塗りつけたり、むりやりそのうんこ
を食べさせたりする。それが母親の、生みの母親の仕業なんだ！
しかもこの母親は、夜中に汚い所へ閉じ込められた哀れな子供の
呻き声を聞きながら、平気で寝ていられるというじゃないか！お
前にはこの意味がわかるかい。まだ自分の身に何が起つたかそ
の意味さえわからない小さな子供が、真っ暗な、寒い便所の中
で、いたいけな握り拳で張り裂けんばかりに自分の小さな胸を叩
いたり、血の出るような涙を素直に大人しく流しながら、へ神さ
ま」のお助けを祈つたりする——アリョーシャ、お前にはこれで
たためな話が理解できるかい。お前は僕の親友だ、弟だ、つま
しい、神に仕える見習い僧だ。どうだね、一体何のためにこんな
でたためな話がそれほど必要なのか、何のためにこんな暴挙が創
り出されるのか、お前に理解できるかい！もつとも、人間が地上
で生きて行くにはやはりこんな馬鹿げた話が必要なのだ、なぜな
らこうしたことがなくては自分たちは善悪を正しく認識できない
から、と人は言うだろう。だが、そんな高価な価値を払つてま
で、愚にもつかない善悪を認識する必要がどこにあるんだ？だつ
て認識の世界全部を捧げても、この子供がへ神さま」に捧げた涙
一滴ほどの値打ちもないじゃないか。僕は大人の苦しみのことは
言わない。大人は禁断の木の実を食べたのだから。大人なんかど

うなろうとかまわない。みんな悪魔にさらわれるがいい。だが子供は、子供はどうなるんだ！僕はお前を苦しめているようだね、アリョーシャ。気分でも悪いのかい。何なら、やめるよ。⁽²¹⁾

(傍点引用者。原則として池田健太郎訳、一部改変。『カラマーゾフの兄弟』の訳文に関しては以後同様とする。)

イワンは明らかに激しく怒っている。何に対して？——無論、虐待者である少女の両親に対して。また、同じ性的嗜好を持つ(恐らくは自分自身をも含めた)すべての人間に対して。いや、むしろ人間が持つどうしようもない下劣さそのものに対して。

だがイワンの怒りの向かう真の標的は、さらにその先にある。彼は加害者たちに対し心底怒りながら、同時に、極めて冷静に、戦略的に、王手(チェック)に向かって駒を進めているのだ。

だがそこに到る前に、少女のエピソッドが終わると、イワンは、「もう一つ、もう一つだけ話させてくれ」と頼みながら、立て続けに別の幼児虐待の話が始める。

今度の加害者は十九世紀初めのロシアの或る將軍であり、彼は二千人もの農奴を所有する大地主であった。或る時、下男の八歳になる息子が、誤って將軍の猟犬の足に石をぶつけてしまった。怒った將軍は少年を捕え、翌日の朝まだき、冷たい霧の立ちこめる中、馬上の客人や家来たち、それに少年自身の母親の見守る目の前で、彼を丸裸にし、脅して追い立て、寒さと恐怖で震えながら逃げる後から猟犬の群をいっせいに解き放ったという。少年ははずたに噛み裂かれ、母親の前で無惨にも犬共の餌になり果てた。

「さあそこで」とイワンは、たたみかけるようにアリョーシャに向かって問いを発するのである。

「……この男をどうすべきか。銃殺にすべきだろうか。道徳的な感情を満足させるために、銃殺にすべきだろうか。言ってみろ、

アリョーシャ」

「銃殺にすべきです」とアリョーシャは、青白いゆがんだ微笑を浮かべて兄の顔を見上げながら小声で言った。

「ブラボー！」とイワンは有頂天になって叫んだ。「お前までがそう言うとなると、これは……いや、あっぱれな苦行僧だ！すると、お前の胸の中にもけっこう悪魔の子供がひそんでいるじゃないか、アリョーシャ・カラマーゾフ君！」⁽²²⁾

自作の叙事詩「大審問官」を語って聞かせる前に、イワンにしてみれば、まず相手の飛車角をまんまとまきあげたという所であろうか。

だがイワンには、アリョーシャがこう答えることは本当はわかっていたはずだ。なぜなら「天使のような」アリョーシャにもカラマーゾフの——父フョードルから受け継いだ、野卑とささ言える、ロシア的生命力の象徴のような——血が脈々と流れているからであり、イワンの発する根源的な問いに対し、観念の鎧や嘘でとりつくろうことを知らぬアリョーシャは、必ず己の内なるその血に答えを求め、そこから正直な言葉を抽出して来るであろうと予測されたからである。

結果、「汝殺すなかれ」というテーゼは後退し、復讐と処罰の自然感情が、悩める見習い修道僧アリョーシャの前面に表われ出た。ロシアの血が彼にそれを言わせたのだ。だからアリョーシャは後悔しない。彼にはただ、自分を追いつめる兄イワンの心の痛みと哀しみが、胸の張り裂けるほどに感じられるばかりである。目の前の、孤独な兄の魂！

それにしても、アリョーシャ・カラマーゾフがムイシュキン公爵の〈未裔〉であるとするれば、彼もまた公爵のあの法外な(他者への同化能力)を身につけていることになる。現在我々が読むことの出来る『カラマーゾフの兄弟』⁽²³⁾という小説の中では、アリョーシャ自身のドラマが進行するというよりも、次兄イワンや長兄ドミートリイを始めとする他の登場人物たちの〈宿命〉⁽²⁴⁾に立ち会い、その証人となること

が彼の役割として割り振られている。それもまたマイシユキンから受け継いだ同化能力の、必然的にもたらした役割であったと言えよう。かつてマイシユキンが刑を執行される直前の死刑囚の心と一体化して、その内奥からの叫びを共に叫んだのと同じように、アリオージャは、兄の話を聞きながら、冷たい便所の中で神様に救いを求める少女の震えを共に震え、朝もやの中で犬共に引き裂かれる少年の痛みを五体に鋭く感じたのである。

そうだとすれば、ほぼ同じ資質を持つマイシユキンとアリオージャが、前者はあれほど強く死刑に反発し、逆に後者は聖職者であるにも関わらず、小声で、しかしはっきりと、虐待者を「銃殺にすべきです」と答えたことも、互いに矛盾しない。マイシユキンは加害者の魂の震えに、アリオージャは被害者の魂の震えに、それぞれ相手こそ違え、いずれも深く一体化した果てに導き出された結論であることに変わりはないのだ。

ただしアリオージャにはマイシユキンにないものがある。カラマゾフの血——それは生命力に溢れた、健康な（生活者）の血であり、母なるロシアの大地と直結するものである。イワンの追究はアリオージャに流れるこの（生活者）の血を呼びました。銃殺やむなし——これを口にしたときのアリオージャの苦し気な表情は、彼が聖職者であることもその理由だが、同時に、作者ドストエフスキイが、セミョーフ練兵場で刻印されたトラウマを、アリオージャの生命力、生活者としての力を借りて、乗り越え、克服しようとした瞬間の、苦痛の表出であったのかも知れない。

さてイワンはここに到るまでに充分にアリオージャの心をゆさぶったことを見てとると、一気に話の核心へと突き進んで行く。彼にとっではもはや罪と罰という（キリスト教的）観念すら無意味なものとし、この世にはただ、「苦しみ」ばかりが在るのだと言う。ではその苦しみは一体何のために存在するのか。我々は何のために日々かくも苦

しまねばならないのか——。

未来の調和のため、来たるべき御国の永遠のハーモニーのため、と人々はその答えを教え込まれて来た。そのためにのみ、現在の苦痛に耐えよ、と。

だがイワンはこの答えに敢然と異を唱えるのである。

——僕に必要なのは、苦しみの結果としての報いなんだ。それがなければ僕は自滅してしまふ。またその報いも、いつか無限のかなかで起こるのではなくて、ぜひともこの地上で、僕の目に見えるように起こってくれなくては困る。（中略）僕が苦しんだのは、自分や自分の悪行や苦しみを肥料にして、誰かのために未来のハーモニーを打ち立ててやるためじゃないんだ。僕はこの目で見たいんだ。その時が来たらどんなふうか鹿がライオンのすぐ横に寝そべるか、斬り殺された男が立ち上がって、どんなふうに加害者と抱擁するかを。何のためにこの世の一切がこうなっていたか、それが突然万人にはっきりわかる時に、僕もその場に居合わせたいのだ。地上のあらゆる宗教は、すべてこの願望の上に築き上げられている。僕はそれを信じている。だが、あの子供たちは、あの子供たちは、そうするとどうなるのだから？ その問題が僕には解決できないのだ。⁽²⁴⁾

（傍点引用者）

何の罪もなく、虐待され八つ裂きにされた子供たちまでもが、何故その未来へのプログラムに組み込まねばならぬのか、とイワンは言う。

いいかい、もしすべての人が、苦しみによって永遠の調和をあがなうために苦しまねばならないとしても、何だってそこに子供が顔を出す必要があるのだから、ええ？ 何のために子供までもが苦

しまなければならなかったのだろう、なぜ子供までもが素材に
なって、誰かの未来の調和のために我が身を肥料にすることがあ
るのだ？⁽²⁵⁾

「ああ、アリオージャ、僕は神を冒瀆しているんじゃない！」とイ
ワンは叫ぶ。確かにイワンは、そしてドストエフスキイも、イエスを
一人の人間として深く愛している。イワンが否定してみせるのは神で
はなく、神の創り給うたこの世界である。この世界に充ち充ちる不条
理に彼は異議申し立てを行っているのだ。「世界は馬鹿気たことの上
に成り立っている」——だがそれは、ひるがえって、そうした愚劣な
世界を創り上げた張本人、〈創造主〉である神自身の否定へと必然的
に到らざるを得ない。からめ手から核心へと迫るイワンの巧妙なこの
戦略は、いきなり神の否定から始めたラスコーリニコフとは逆のコー
スをたどるものであり、よりしたたかな戦い方であると言えよう。

イワンは来たるべき栄光の日のことを想像してみる。すべての生あ
るもの、かつて生を受けたものたちが声を揃えて「主よ、おんみの言
葉は正しい、なぜならば、おんみの道が開けたのだから！」と叫ぶと
き、この宇宙がどんなに鳴動し、ホザンナの合唱と共に震え揺らぐ
か、自分にはよくわかっている、とイワンは言う。彼は、我が子を犬
に八つ裂きにされたあの母親が、あの残忍な將軍と、犠牲になった子
供と、三人共に涙を流して「主よ、おんみの言葉は正しい！」と叫び
ながら抱き合う場面を思い浮かべる。そのとき、誰もが彼らと共に声
を合せて主の御国の成就したことを言祝ぐ^{ことば}であらう。イワン自身も
またその場に居合わせれば——

……ところが僕は、その時そう叫びたくないんだ。まだ時日のあ
るうちに、僕は急いで防備を固めて、最高の調和なるものをきつ
ぱりと拒否する。そんなハーモニーなんか、あの責めさいなまれ
た一人の子供、小さな握り拳で自分の胸を叩きながら、悪臭の立

ちこめる便所の中で、報われぬ涙を流して〈神さま〉に祈ったあ
の女の子の、わずか一滴の涙にさえ価しないのだ！なぜ価しない
かと言え、あの子の涙が報われぬまま放置されたからだ。あ
子の涙は報われなければならぬ。さもなければ、調和などある
はずがないのだ。⁽²⁶⁾

だがその涙は一体何によって報われるのか。第一それは可能なこと
なのか、とイワンは自らに問う。「復讐？だが復讐が何になろう。迫害
者のための地獄が何になろう。罪なき子供がすでに責めさいなまれた
後で、地獄に何が矯正できるだろう。……僕はむしろ赦してやりたい
のだ。抱擁してやりたいのだ。これ以上人間が苦しむのはいやなの
だ」——イワンは疲れている。復讐は空しい。それは常に〈手遅れ〉
なのだ。出来ることなら自分は罪人を「赦してやりたい」し、和解の
喜びを味わってもみたい——。

だが自分にとってそれが到底成し得ぬ内容であることを、イワン自
身誰よりもよく知っている。何によっても償われることのない苦痛と
憤り——そこそが自分に定められた場所であり、そこにどどまるこ
とが自分の宿命に他ならぬ、と彼はアリオージャに向かって告げるの
だ。あるいは彼が肩入れする当の少女たちにさえ理解されぬかも知れ
ぬ、イワンの絶対の孤独。

……結局、僕は母親が、犬の群れに彼女の息子を喰いちぎらせた
迫害者と抱擁するのがいやなんだ！彼女にはその男を赦す権利な
どない。もし赦したいなら、自分の分だけ赦せばいい。自分の、
母親としての計り知れない苦しみの分だけ迫害者を赦せばいい。
しかし噛み裂かれた子供の苦しみを赦す権利はないのだ。たとえ
子供が赦したとしても、迫害者を赦す権利などないのだ！もしそ
うなら、もし彼らに赦す権利がないとすれば、どこに調和がある
というのだ？第一この世界の中に、赦すことの出来る、赦す権利

を持った人がいるだろうか。僕は調和など欲しくない。人類に対する愛ゆえに欲しくないのだ。僕はむしろ報われることのない苦しみと共にどまりたい。たとえ僕が間違っているとしても、むしろ僕は僕の償われざる苦痛と、僕の癒されざる憤怒の境にとどまったままでいたいのだ。第一、それじゃ調和の値段があんまり高くつきすぎて、そんな法外な入場料を払うのはとても僕らの懐には合いません。だから僕は自分の〈御国への入場券〉を急いでお返しする。それに僕が正直な人間だとしたら、出来るだけ早く返すのが義務じゃないか。だから僕はそうする。僕は神を認めないんじゃないぜ。アリョーシャ、僕はただ謹んで僕の入場券を神様にお返しするだけだ。

(傍点引用者)

この長い独白を聞き終えたアリョーシャは、さきほど引用した「それは反逆です」という一言を、小声で、目を伏せながら兄に返すのである。

さらにアリョーシャは、イワンの「赦すことの出来る、赦す権利を持った人がこの世にいるだろうか」という言葉に対し、「急に目を輝かせて」、たった一人だけそういう人がいます、と告げる。その人ならどんな罪に対しても、あらゆる人、あらゆるものを赦すことが出来る、なぜならその人はあらゆる人、あらゆるもののために自分の罪なき血を捧げたからです。と。「主よ、おんみの言葉は正しい」と叫ぶのも、その人に向かってなのです、と。

アリョーシャは、イワンの孤独が絶対零度に近づく前に、必死に手を差し伸べようとしているのだ。兄さんの罪もまたその人によって赦され得るのです、と。

無論イエスを指す弟のこの言葉に、イワンはしかし、待っていたとばかりに飛び付くのである。実はそのお方を主題にした或る叙事詩らしきものを自分は以前頭の中に書いてみたことがある、今ここでそい

つをぜひお前に、聞いてもらいたいのだ、と。こうしてあの「大審問官」の章が我々の前にその姿を現わすのである。

先ほど、イワンの怒りの向かう真の標的は、虐待の加害者のさらにその先にある、と言った。すでに明らかのように、それはイエス自身に対してではない。人類の導き手として彼がふさわしいか否かではなく(「大審問官」ではその適性が、老大審問官によって鋭く否定されている)、清らかに生きた一人の人間として、己れに最も厳しく、人々のためにその身を捧げて死んだ愛の人として、イワンはイエスを誰よりも愛している。ドストエフスキもまた然りだ。

イワンの怒りの真の相手は、ユダヤ・キリスト教に起源を持つ〈ユートピア思想〉そのものである。来たるべき調和の世界、永遠の微笑みと平和に充ちた主の御国、あるいは金色に輝く千年王国——ヨハネの『黙示録』に顕著なそうした終末幻想が常に或るいかかわしい臭気を漂わせているのは、報われぬ民の怨恨に基くそれが実際の歴史観に適用された場合には、構造的に必ず弁証法的進歩主義史観という形を採らざるを得ないからである。

弁証法的に〈進歩〉する社会にあっては、過去は未来より劣ったものであり、三分後の世界は十分後の世界によって淘汰克服され、十分後の世界は三十分後の世界によってすでに用なきものとして捨て去られて行く。そうした弁証法的連鎖が、はるかな未来の〈有り得べき一点〉に向かって延々と連なり、収斂されて行くとき、そこに抜け落ちているものはただ一つ、一切の過去を含んだ〈今〉という瞬間であり、〈現在〉自分がここにこうして存在しているという事実と、その実感だ。

弁証法的進歩主義史観においては、〈今この瞬間〉も〈私という存在〉も〈生の感触〉も、すべては未来のためにある〈素材〉にすぎず、それ自体の価値を持つことが許されない。私の今のこの痛み、この喜び、この哀しみは、千年後万年後のユートピアにとってのみ意味

があり、私自身のものではない。一九世紀ロシアの片田舎の少女の痛みも震えも、少年の恐怖も絶望も、死刑囚たちの屈辱さえも、千年後万年後に御国の扉が開くとき、歴大な記録の一部として、天使たちによって読み上げられるのかも知れない。だが一体誰がそれを聞くというのか？本人たちがとうの昔に消え去ったその時に。

イワンはそれが我慢出来なかった。現在が未来の素材かつ踏台にすぎないというこのユートピア幻想ほど人間とその生活を愚弄するものではなく、我々の実存の感触と意味をスポイルするものはない。生きる意欲に、その誇りと自信に、これほど毒を注ぎ込むものは他にない。我々は常に、今この瞬間に生き、生活しているのであって、他の時間には何としても存在し得ないのである。

だからイワンは、そのプログラムに組み込まれるくらいなら、主の御国への入場券を即刻返すつもりであることを表明する。誰かが、あの少女たちのことを覚えていてやらなくてはならないのだ。そのためには、どれほど孤独であろうと、当の子供たちにさえ理解されなからうと、イワンはイワン自身の「償われざる苦痛と、癒されざる憤怒の境」に身を置く覚悟であるという。

たとえ母親であっても噛み裂かれた子供の苦しみを赦す権利はなく、またたとえ子供自身が赦すと言ったとしても迫害者を赦す権利など実は誰にもない、とはつまり、究極的には被害者やその遺族の意思にさえ関わりなく、〈絶対の正義〉がどこかで発動し、何らかの形で遂行されねばならぬというイワンの信念に他ならない。ドミートリーの裁判の場面をよく読めば判ることだが、ドストエフスキイは意外なほど勸善懲惡の原則に則りながら、いかげんな証言者たちを手厳しくやりこめているのである。

イワン自身の言動はレトリックに充ちたものではあるが、いずれも〈生活者〉としての素朴な実感に基づいたものであり、彼自ら言うように、常に「事実の側に寄り添った」発言をしているにすぎない。弁証法や合理化によっては消し去ることの出来ない、それは強固な実感

であったと言える。そしてイワン自身は、イエスの中にもそうした素朴な〈生活者〉を見ていたに違いないのだ。イワンはラスコーリニコフとは違う。彼の中にもまた、アリョーシャやドミートリーと同じ〈カラマーゾフの血〉が、誰よりも熱く流れていたのである。

IV

ここで話を大島氏の文章に戻し、幾つか論じ残した箇所を片付けておきたい。

やはり大島氏や菊田氏がああした内容を朝日新聞に発表した、その根本的動機こそが最も問われるべき事柄であろう。

その動機とは、大島氏の文章の題名に端的に表われているのであって、「死刑、廃止しなければ人権後進国」という、怯えを含んだ恫喝がそれである。大島氏は「このままでは日本は人権後進国になってしまう。一刻も早く死刑制度を廃止すべきだ」と文章を結び、菊田氏もまた次のようにその論を終えている。

多くの先進死刑廃止国はこのような死刑のモラトリアム時代を経て死刑廃止を実現している。日本は○三年一月一日までに、何らかの措置を実現しなければ、欧州評議会のオブザーバー国除外を検討するとの勧告を受けている。死刑廃止は、緊急の国際課題として俎上にのぼっているのだ。

「欧州評議会のオブザーバー国」なるポストがどれほど価値のあるものかは知らないが、こうした問題で除名をほめかして脅す方も脅す方、怯える方も怯える方である。菊田氏は何故他国の〈虎の威〉を借りて発言せねばならぬのか。彼らの言動は一体どこの国の学者や国會議員のものなのか。我々は判断に苦しまざるを得ない。

国により、民族により、死刑に対する考え方も、あるいは死者に対す

る接し方に違いがあることは子供でも判断のつく事実であり、宗教観の差異を無視して他国内の制度に変更を強要するなど、烏滸の沙汰もはなはだしい。そこに政治的な思惑がからもうとからむまいと、必要とあれば我が国の宗教（死生観）の在り方と死刑に関する基本姿勢を相手方によく解説した上で、不当な要求は毅然としてはねつけなければ済むことである。パスカルも『パンセ』で言うように、「魂が死すべきものであるか、それとも不滅のものであるか」ということは、疑いもなく道徳のあり方に完全な違いをもたらすはず⁽²⁹⁾なのだ。

大島氏や菊田氏は「人権先進国」の金看板を誰に向かって掲げたいのであろうか。どんな人たち、どの勢力に誉めてもらいたいのであろうか。ここにも先ほどの〈進歩〉への病的信仰が滲み出ていると言えよう。

また大島氏らは死刑廃止の根拠として冤罪の可能性を主張するが、これは論理の飛躍としか思えない。冤罪の可能性があるからと言って死刑を一切廃止しろというのは、溺死の怖れがあるからプールも海水浴場もすべて閉鎖せよというのと、理屈の上では同じである。本村洋氏が前述の文章で述べているように、死刑に限らず、無期や懲役刑、罰金刑でも冤罪は許されないのであって、その可能性を少しでも減らして行くためには、警察と検察が自らの機権を改善し、より適切で正確な捜査が行われるよう組織努力して行くしかないのである。我々は側面から彼らの自浄・向上努力を厳しく見守り、時に批判し、時に支持することで、彼らを〈育てて行く〉役割を負っていると言えよう。

もう一つ、大島氏の文章の第九段落に、「死刑が決して犯罪防止につながらないことは、近年、凶悪事件が多発していることを見ても明らかである」とあるが、これは明らかにおかしい。この件に関して、本村氏と同じ「全国犯罪被害者の会」幹事の林良平氏が的確な反論を述べているので、それを引用しよう。

（死刑に）抑止力があるかどうかは個々の被害当事者にとって全

く関係のない話。毎年千三百人もの人が殺されているのだから毎年五百〜六百人の死刑執行が現実であり、それが大々的に報道されている、という状況なら死刑の抑止力の有無を云々できるかも知れない。が、去年はたった二人が執行されただけで大きく報道もされない。そんな現状なのに、死刑に抑止効果がないと言える客観的な根拠を示してほしい。

仮に百歩譲って、なぜ死刑に抑止効果がないか。それは一人ぐらい殺しても死刑にならないことを犯罪を行う人間が知っているからではないか、という考え方もできませんか。少年であれば少年法で保護され、一〜二年で少年院から出てこられることを知っているケースが実に多いのです⁽³⁰⁾。

林氏のこの意見に付け加えるべきことは何も無いが、死刑の持つ犯罪抑止効果の問題に関しては、筆者自身が以前あるテレビの討論番組で耳にした奇妙な論理について報告をしておきたい。

死刑制度の是非を巡るその番組には、前述の菊田氏も数人の仲間と共に参加しており、活発な（しかしほとんど噛み合わせぬ）討論が行われていた。話が死刑による犯罪抑止力の問題に及んだとき、死刑反対派の或る女性議員が、何か表のようなものを示して、こういう主張を述べたのである。

つまり、自分たちのグループはかつて服役中の殺人事件の加害者たちに或るアンケートを行ったことがある、と。そのアンケートとは、彼（彼女）らが人を殺めたとき、まさにその瞬間、死刑のことが頭に浮かんだか否か、という質問内容であった。その結果は、九割以上、ほぼ全員に近い殺人者たちが、「その瞬間」に死刑の事は思い浮かばなかったという回答をよこしたと言う。

従って、その女性議員は言葉が続けた。従って死刑は存在そのものが無意味である、なぜなら、殺人を犯す「その瞬間」にほとんど誰も死刑のことを考えなかったということは、それはあってもなくても

同じであり、抑止効果など全くないに等しいことになるではないか、と。このアンケートの、ほぼ十割という数字がそれを証明している、と。

こんな詐欺的な数字が国会議員の口から出されたことには、テレビの前で驚きあきれざるばかりであったが、どこが詐欺的かと言えば、アンケートの対象となった何十名だか何百名だかの四人たち以外の、ほとんど無数と言ってよい〈抑止例〉を、この数字は全く反映していないからである。

殺る人は死刑があらうとなかろうと殺る、これはもうどうしようもない。しかし、誰かを殺したいと思ったことは人間であれば一度や二度は必ずある。そしてそうした〈普通の人たち〉が人殺しにならずに済んでいるのは、あんな奴の命を奪った代償に自分が死刑台に昇るのはどうにも割が合わないという計算がほとんど無意識のうちに働いたり、あるいはただもう死刑が恐ろしくて、誰かを殺そうなどという発想そのものにブレーキをかけてしまうといったケースが、圧倒的に多いからではないだろうか。それらはすべて、表に現われぬ、誰もが内に秘めた〈抑止例〉であり、カインとアベル以後、この世に生を受けて、ある年齢まで育った人の数と同じだけ、いやその数倍、まさに天文学的な数の例として現在に到っているのである。

すでに明らかのように、ドストエフスキイの作品に表われた幾つもの矛盾は、矛盾であって矛盾でない。なぜならそれは、人間という存在そのものが抱え込む本質的な矛盾であり、神と人間、聖書と人間の間に横たわった深い〈謎〉がもたらす矛盾であるからだ。

ドストエフスキイは余人の及ばぬ透徹したまなざしでその〈謎〉を見すえ、矛盾に耐え、その戦いの一部始終を作品に記録した。彼の小説が多声的であり対位的であって、劇的構成に充ちていると言われるのも、単に技法上の問題によるものではない。ポリフォニーも対位法も、そうした矛盾そのものが人間の〈声〉を求めた結果行き着

いた、彼にとっては唯一無二のスタイルだったのである。

一方大島氏たちの文章に表われた矛盾というか混乱は、そうした人間の本质から立ち昇って来るものとは到底言い難く、むしろ人間の本质を見誤ったことから生じた矛盾であり、誤解・曲解の結果の混乱に他ならない。死刑囚という、世間から見捨てられた人々に対する彼らの〈善意〉を疑うものではないが、その善意がいかなる觀念のフィルターを通して浮かび上がって来たものなのか、自らの意識・下意識のどの層から生じて来たものなのか、大島氏たち自身、またこの問題に関心を寄せる者は誰も、今一度検証してみる必要があるものと思われる。

〈了〉

平成十四年十一月三〇日

註

- (1) フランク・ダラボン監督、アメリカ製。
- (2) ラース・フォン・トリアー監督・脚本、デンマーク製。カンヌ国際映画祭パルムドール賞受賞。
- (3) 作曲及び主演はビョーク。
- (4) ルキノ・ヴィスコンティ監督・脚本、イタリア・スイス・西ドイツ製。
- (5) リリアーナ・カヴァーニ監督・脚本、イタリア・アメリカ製。
- (6) 論文の題名は「死刑制度／命でしか償えない罪も」。
- (7) 十四歳の息子を信号無視のトラックに轢き殺されたY氏の証言。元暴走族で逮捕歴がある二十歳の加害者は、当初「信号を見落とした」と虚偽の証言をしていたが、実際には故意に無視したことが判明。しかし判決は一年二ヶ月の禁固刑のみ。

Y氏の場合、それだけではなく、三歳の折、当時八歳の姉が復員兵に強姦・殺害されている。犯人は無期懲役。

以上は藤井誠二「〈死刑廃止議員連盟〉の奇妙な人々」〔『文藝春秋』平成十四年十一月号〕より。三四二頁。

- (8) 藤井、前掲書、三四四頁。
- (9) ロシアの批評家。一八一—一八四八。
ドストエフスキイの『貧しき人々』をゴロリの再来として激賞したが、この事件当時は新作に批判的で、作家との仲は疎遠になっていた。
- (10) 一八四九年四月二十二日、「ペトランシェフスキイの会」会員グリゴリーエフ中尉が、「皇帝を裁判に」と訴えた自作『兵士の対話』を、スペシネフ宅で朗読したこと。
- (11) ペトランシェフスキイ、グリゴリーエフ、モンベルリの三人。
- (12) 『文芸読本・ドストエーフスキイ』（河出書房新社、昭和五十一年）掲載の年譜による。二九六頁。
- (13) 『新潮世界文学12・ドストエーフスキイⅢ・白痴』木村訳（新潮社、昭和四十四年）。二九頁。
- (14) 前掲書。七五—七六頁。
- (15) 前掲書。八一—八二頁。
- (16) 前掲書。七九頁。
- (17) 前掲書。二九—三〇頁。
- (18) 『地下室の手記』（一八六四年）の語り手のこと。
- (19) この話題に入るとき、イワンは「妙に頭が痛いぞ、それに気が滅入ってならん」と言い、アリョーシャに「兄さんは変な顔で話をしている」「何か常態じゃないみたい」と指摘される。このイワンの突然の変化を清水孝純氏は、「イヴァンの裡なるもうひとつの人格、ひそかに残酷さを楽しむ悪魔的人格の出現の無意識表現ではなかったか」と分析している。
清水孝純『闇の王国・光の王国——『カラマゾフの兄弟』を読むⅡ——』（九州大学出版会、平成十一年）。一一六頁。
- (20) 『作家の日記・5』小沼文彦訳（ちくま学芸文庫、平成一〇年）。四〇—七六頁。
- (21) 『世界の文学17・ドストエーフスキイ・カラマゾフの兄弟Ⅰ』池田訳（中央公論社、昭和四十一年）。三三—三四頁。
- (22) 前掲書。三一—三五頁。
- (23) ドストエーフスキイは『カラマゾフの兄弟』の続編を書くつもりでいたと言われている。そこでは俗界に下ったアリョーシャを中心にした物語が
- 展開するはずだったと言う。江川卓氏によれば、十二人の使徒（少年たち）を率いた「現代のキリスト」たるアリョーシャが、皇帝暗殺を企てるストーリーが用意されていたというが、真偽のほどは定かでない。
江川卓『ドストエーフスキイ』（岩波新書、昭和五十九年）。一六九—一九一頁。
- (24) 池田訳、前掲書。三一六頁。
- (25) 前掲書。三一六頁。
- (26) 前掲書。三一七頁。
- (27) 前掲書。三一八頁。この引用箇所は一部清水孝純氏の訳を用いている。本稿の題名である「癒されざる憤怒」も清水訳を拝借した。
- (28) ヨハネの『黙示録』に表われた幻想のいかかわしさに関しては、D・H・ロレンスとその『アポカリプス論』の中で徹底的に論じている。
D・H・ロレンス『現代人は愛しうるか——アポカリプス論——』福田恆存訳（筑摩書房、昭和四十年）。
- (29) ブレーズ・パスカル『パンセ』由木康訳（白水社、平成二年）。九七頁。
第二一九番の由木訳を、大野が改変した。
- (30) 藤井、前掲書。三四〇頁。
- ☆ 『カラマゾフの兄弟』（池田訳）の訳文の一部に手を加えるに当たっては、インゼル文庫版のドイツ語訳を参考にした。
Dostojewski: Die Brüder Karamasow. Aus dem Russischen von Karl Nötzel. (Insel Taschenbuch) Frankfurt a. M., 1986.
- 以上